

中核的労働要求事項を含む方針声明

労働における基本的原則及び権利に関する宣言に基づき、基本的権利に関する原則を尊重・促進・実現するため下記の中核的労働基準を制定し準拠します。

- ・ 児童労働の禁止

国内法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

- ・ 強制労働の排除

いかなる就業形態においても不当な労働を強制しません。

- ・ 職業と雇用における差別の排除

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいなどによる差別、ハラスメントなど、人権を無視する行為を行いません。

- ・ 結社の自由および団体交渉権の尊重

結社の自由・団体交渉権の承認を尊重します。

2022年6月30日

株式会社 凡美社

代表取締役社長 山本 裕